

令和6年能登半島地震による下水道災害復旧に係る職員の派遣について（第5報）

千葉市では、令和6年能登半島地震に伴い、中部ブロック下水道対策本部長（石川県土木部都市計画課生活排水対策室長）より応援要請を受け、職員の派遣を実施しています。

このたび、詳細な被害状況の確認を行うため、引き続き応援要請があったことから、職員の派遣期間を延長しますので、お知らせします。

1 派遣先

石川県輪島市

2 活動概要等

（1）主な活動内容

下水道施設（管路・マンホール）の詳細な被害状況確認（カメラ車使用）

（2）本市の派遣期間（延長後）

令和6年1月18日（木）～4月30日（火）（予定）

（参考）当初 令和6年1月18日（木）～1月31日（水）

変更① 令和6年1月18日（木）～2月29日（木）

変更② 令和6年1月18日（木）～3月31日（日）

（3）本市の派遣人数

4人（技術職4人）

※期間内で派遣職員の入れ替えを予定